

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成23年10月14日（金曜日）午後 1時30分開議
午後 3時32分散会
(会議時間1時間29分)

休 憩 午後2時43分～午後3時16分

場 所 第1会議室

出席委員	委員長	土屋晴巳	議員	委員	徳原尚一	議員
	副委員長	立石修	議員	委員	友田秀明	議員
	委員	岩田淳司	議員	委員	中津井求	議員
	委員	尾崎隆則	議員	委員	藤井直子	議員
	委員	高松勇雄	議員	委員	森重幸子	議員
	委員	得重謙二	議員			

事務局職員 書記 橘理恵

会議に付した事件

- 1 議会だより（11月15日号）について
 - (1) 表紙の検討
 - (2) 記事・レイアウトの確認
- 2 議会広報の充実について

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土屋晴巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午後 1時30分開議

委員長（土屋晴巳議員） ただいまから議会広報特別委員会を開催いたします。

議会だよりについて【要点記録】

- ・「表紙」は、9月16日開催の教育福祉委員会の陳情審査（参考人招致）の様子に決定した。なお、参考人以外の傍聴者も写っているため、本人と連絡をとり掲載の了解が得られれば表紙として採用する。もし、一人でも承諾していただけないような場合は、鹿野ふるさとまつりか熊毛こどもゆめまつりのどちらかとする。なお、鹿野ふるさとまつりは高松委員、熊毛こどもゆめまつりは中津井委員に写真をお願いした。
- ・「定例会の概要」について、2ページで、「市長の給料の支給額の特例に関する条例」の採決の場面を掲載していたが、サブタイトルと同じ修正案否決時の議員退席の様子の写真に差しかえることを決定した。また、3ページで、学び・交流プラザの場所を御存じない方のために何らかの位置図を載せたほうがよいのではということで、「（仮称）学び・交流プラザ整備基本構想【概要版】」にある「敷地利用計画及び動線計画図」（別添参照）を掲載してはどうかということを説明した。その後委員から「もしそうするのであれば、新南陽市民病院を入れないと場所がわかりづらい」、「現行の施設の空撮のようなものがあればそれでもいいのでは」等の御意見があったので、次回の委員会の際、いずれかを準備して再度委員会で協議することにした。
- ・「委員会レポート」について、教育福祉委員会のタイトルに「要望決議」とあるが、「定例会の概要」の3ページにも「要望決議」という見出しのものが多く使われており、要望決議の内容そのものは「定例会の概要」にあるので、再度事務局で検討したものを次回の委員会でお示し、協議することとなった。また、予算決算委員会のタイトルについて、「……に修正案」だけではわかりづらいとの意見があり、再度予算決算委員長と協議したものを次回の委員会で再検討することとした。
- ・「一般質問」について、西田議員から提出された一般質問が2項目にわたっているため、正副委員長から1項目に訂正していただくようお願いすることを決定した。また、青木議員の「答」の中に「実施計画の登載」とあるが、「登載」という表現でいいか本人に再確認することとした。また、井本議員のところで学び・交流プラザの平面図案を掲載していたが、小さくて見えづらいとの意見が多かったため、同ページの吉平議員のところにLED防犯灯の写真に掲載することを決定した。なお、写真は岩田委員に撮影いただくこととした。
- ・「市議会からのお知らせ」について、財政問題調査特別委員会の要望決議はボリュームがかなりあるので、この詳細については市議会のホームページを御参照いただく旨の文章を一言入れることとし、当初の予定どおり、議会運営委員会の行政視察報告を掲載することを決定した。
- ・前号（9月1日号）の表紙で、周南市野球場の完成年度が間違っていたことについて、今回訂正文を掲載することとしていたが、「市議会からのお知らせ」の編集後記の前に掲載することを決定した。
- ・気になる箇所、訂正したい箇所等がもしあれば、10月21日までに事務局まで申し出てください。
- ・印刷色は、茶色とする（平成22年11月15日号と同じ）。

議会広報の充実について

委員長（土屋晴巳議員） 次に、議会広報の充実についてを議題とします。

このことについては、前回の委員会で3つに分かれて検討項目を協議していただくということを決定しています。今からお手元に各グループごとに分けた検討票をお配りします。

[資料配付]

委員長（土屋晴巳議員） きょうの協議の方法等ですが、今から委員会を3つのグループ、議会だよりグループ、

ホームページ・テレビ放送グループ、その他広報活動グループに分かれていただき、そこで検討項目について協議をお願いします。

このグループの協議は委員会を休憩して行います。その後、委員会を再開してグループのほうで結論が出たものを委員会でのグループ長が報告し、もし結論が出たものがあればグループのほうから委員会のほうに報告してください。最終的にこの委員会で決定をしたいと思います。きょうは初めてですので結論が出ないことのほうがむしろ高いと思いますが、それにつきましてグループ長のほうからきょうの大体の協議の報告をしていただくと。約2、3分程度でもらう。実際に決まったことがあれば、議題に上げてこの委員会で進めていきたいと思います。

委員会で決定したものにつきましては、今後委員会の決定事項として全議員にお知らせをしていくということできたいと思います。これは前回やったときと同じ方法でございますが、その方法でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

いったん今からグループに分かれていただきます。場所ですが、議会だよりグループ——まず自分が何かわかってますか。あと報告しますね。まずは議会だよりグループ4人いらっしゃいます。得重委員、尾崎委員、森重委員、立石委員。この4人の方につきましては、この部屋をお願いします。それから、ホームページ・テレビ放送グループ4人いらっしゃいます。高松委員、徳原委員、岩田委員そして私。これについては、2階の議会応接室で行います。その他広報活動グループについては3人です。中津井委員、友田委員、藤井委員はこの部屋で、こちらと向こうということで分かれてお願いしたいと思います。一応この各それぞれグループに議会事務局の方がつかれますので、一緒に検討していただきたいと思います。

それでどうしましょう……どれぐらい要りますか。今2時四十何分ですから、3時10分にまた委員会のほうは再開します。その間に各グループで検討のほうをよろしくをお願いします。

委員長（土屋晴巳議員） それでは協議のため、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時43分休憩

午後 3時16分再開

委員長（土屋晴巳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長（土屋晴巳議員） それでは、各グループの協議内容についてグループ長から報告していただければと思います。時間が短かった関係で途中までのところも多いと思いますが、それでも構いません。ちょっと簡単に報告をしてください。

まず、議会だよりグループをお願いします。

委員（得重謙二議員） 議会だよりグループです。結論としてきょうこれをしよう、これならいけるという決定されたものはありません。話し合ったんですけど、提案内容が若干抽象的なことが多くて、例えば「用語説明の文字を大きくする」という内容があるんですが、じゃあこれを何ポイントから何ポイントにするかだとか、広告をとってきたいいんじゃないのかというのもあったんですけど、それはだれがとってきてそのとってきた広告料っていうものがすべて広報の予算にプラスされるのかとか、そういった中身でもう少し詰めていくものが多いのかなというのが我々が話し合った結果です。たくさんあるんですけど、もう少し中身的に具体性を出すことによって幾つか可能なものがあるのかなというところなんです。きょうの協議では以上です。

委員長（土屋晴巳議員） じゃ確認します。議会だよりグループにおきましては、きょう決定したものはないと、全部継続だということよろしいでしょうか。

委員（得重謙二議員） はい、そのとおりです。

委員長（土屋晴巳議員） ありがとうございます。

続きまして、ホームページ・テレビ放送グループ、お願いいたします。

委員（高松勇雄議員） 一番初めから行きますが、陳情・請願書の様式のダウンロードができるようにするという部分は、現在陳情・請願の項目がありますので、そこにワード等の様式でダウンロードできるような形にしていける状況ですが、情報管理のほうとサーバーの空き容量等の問題がありますのでこれを調整をしていかなくちやいけないということでもあります。

それから、請願・陳情の内容と結果を載せるということは現在1年分の部分に関しては、今のホームページ上に載っております。これを過去どれぐらいまでさかのぼるかというのをまた検討しなくちやいけないということではありますが、既に1年分は載っておりますので一応実施はされているということでもあります。

会議録検索システムを兼ねたインターネット中継の実施は、先ほどもありましたように、情報システムのほうがサーバーの空きの部分が極端に少ないということですので、やるとすればサーバー自体の容量を上げるか、それか別にサーバーを設けるか——独自のサーバーを設けるか、またはリンクを張ってユーチューブ等でアップして飛ばすようにするか、いろいろな方法が考えられますが、これも情報システムとの事前協議が必要であります。要はウイルス等の問題とサーバーの容量の問題ということで、やる部分に関しては今防府市と先般議運で行きました加賀市の情報を取り寄せているところでもあります。

それから、検索をもう少し楽にできるようにするというのは今もう検索自身は楽にできるようになっているということで、これも済みです。

インターネットでの会議中継の実施は、先ほど言ったのと同じでサーバーの容量次第ということあります。

それから、字が小さいのもっとわかりやすくするという部分は、今これはパーソナル・コンピューター上で字の大きさは自在に変えられますので、その辺はそちらのほうで対応していただきたいということでもあります。

分類項目をもっと詳細にという項目も、分類ごとのデータの検索ができるようになっていきますので、これも実施済みということでもあります。

きょうの部分はそこまででありまして、今後進めていく中でやはり広報情報課のほうと事前の打ち合わせをしながら、調整しながらどういう取り組みになっていくかということになるかと思えます。以上です。

委員長（土屋晴巳議員） 確認ですけども、きょうグループのほうからこの委員会に上げるもの、つまりグループのほうで決定したものというのはまだもう少しばらばら——方向性は出ているものもあるようですが、決定は今回はなかったということよろしいでしょうか。

委員（高松勇雄議員） ここにある「検討中」という部分で実施済みのものが多くありますので、その辺をもう一度精査して今後のグループの活動にしたいと思えます。以上です。

委員長（土屋晴巳議員） わかりました。

それでは、その他広報活動グループ、報告をお願いいたします。

委員（中津井求議員） それでは報告をします。項目としましては、傍聴・見学者に関する広報ですか、これに関して、議会棟へ「議会開催中」の垂れ幕を掲示の項目を協議しました。その内容としましては、まず金額の調査をしようと、垂れ幕がどれぐらいするのかということで話を進めました。それからこれに対する効果としては、傍聴者の増員ということにもなるのではないかと。議会をやってるんだなということを知らせるということのも一つの議会としての意識のアップというのにもつながるのではないかとということで、そういうことを話し合いました。最後に、垂れ幕をもしした場合に、これ前回は継続じゃったんと思うんですけど、調査したところ金額は大した金額ではないという報告が後からありました。そのかわり、毎日収納しなければいけないと、これが夜風が吹いて垂れ幕が飛んでいくとか大変な問題もあるということで、そういう報告を今受けております。次のときにやるかやらないかは決めたんでいいんじゃないな

いかなと思います。よろしいですか、その辺で。

それから次に掲げました、老人会と婦人会等への傍聴のPRというのがありますが、結論的にはこれは削除しようということになりました。前は協議中になっておりましたけど、なかなか内容的に難しいんじゃないかということと、興味のある人は今まででも来られているんじゃないかということで、あえてこれはやらないでもいいんじゃないかと。解散している婦人会もあるというような内容も出ておりました。そういうことで削除ということに今しました。

次に、社会見学の行程に入れてもらうよう小学校へPR、というのがありますが、これにつきましてはなぜ小学校かというようなこともありました。その中で、中学校も高校もいいんじゃないかということがあったんですが、できれば中学校も入ると思いますが、教育委員会のほうに連絡をしてやっただいいんじゃないかということもありましたが、これも時間の関係上協議中ということにしております。

次に、各種メディアを使った広報ということなんですが、これはテレビ・ラジオ・新聞等のメディアを使った会議日程・一般質問日程のお知らせというのがありますが、これは現在一部実施済みということになってますが今ケーブルテレビでやっているということで、そういう報告で終わります。

それから次に、会議日程と一般質問の内容等をCATVで文字放送で流すというのも実施済みということに前回なっております。

その次の項目もCATV各社へ文字放送の掲載依頼（会議日程、傍聴案内、放送日程）というのがありますが、これも実施済みという報告を受けております。

次に行きます。その他の項のミニコンの開催（議会広報活動について）というのが話に出ましたが、どうもこれは結論的にそぐわないという内容になりました。

次に研修会の開催。この件につきましては議員研修会としてもよいかということでありましたが、これは時間の関係上継続で協議中ということにしております。

追加としまして、議会としての議会報告会の開催（住民からの意見聴取、質疑応答）という内容がありますが、これは次回防府市のほうがやっているということなんで、その例を調べてまたもう一度この件については協議をしたいということで終わりました。以上です。

委員長（土屋晴巳議員） 確認ですけども、そうすると結論に至ったものは今回はなかったということでよろしいでしょうか。

委員（中津井求議員） 結論に至ったのは、老人クラブと婦人会等への傍聴PR、これをやめようということにしました。基本的に協議はしましたが、なかなかPRが難しいということで、興味のある内容というのは傍聴者もふえておりますのでその辺はそのほかの内容ちゅうんですか、この2番目のところにありますけど、ケーブルテレビ等で事前に流すというのがありますので。そういうところで周知はできるのでないかなということにしたいと思います。

委員長（土屋晴巳議員） それでは今、その他広報活動グループのほうから一つの方向性としては老人クラブ、婦人会等への傍聴PRについては、これは今の協議からのけたいという意見が出ました。これにつきましては、委員会として一つの方向性を出したいと思うんですが、これにつきましては皆さんどうでしょうか。グループのほうの結論を尊重していくということでよろしいでしょうか。——確かに改めて老人クラブとか婦人会だけで啓発する必要もないし広くすべきだろうし、また興味のある方であれば傍聴にいらっしゃるということのようですので、これにつきましては一応このグループの方向性を委員会としては了解をするということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） この件につきましては委員会だけの了解ということで全議員への報告は、それとはちょっと違うかなと思いますので、この委員会では了解をしたというところでどめたいと思うんですが、それもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） そのように決定させていただきます。

続きまして次回の委員会ですが、10月27日木曜日、午前9時半から行いたいと思いますので予定のほどよろしく
お願いいたします。議題は、この11月15日号の最終校正とそれから議会広報の充実、きょうの引き続きということ
になると思います。次回は議会広報の充実につきましてはもう少し時間がつくれるんじゃないかなというふうに思っ
ております。

皆さんのほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 以上で議会広報特別委員会を散会します。お疲れさまでございました。

午後 3時32分散会
